



平成 25 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
代表者名 代表取締役社長 CEO 石坂 信也
(コード番号 3319 東証マザーズ市場)
問合せ先 執 行 役 員 CFO 酒井 敦史
(TEL. 03-5408-3188)

和解による訴訟の解決及びそれに伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、東京地方裁判所において係争中でありました、ウィプロ・リミテッドから提起された受託報酬等請求訴訟及び当社から同社に提起した損害賠償等訴訟について、下記のとおり、平成25年9月26日に和解が成立しましたのでお知らせいたします。また、これに伴い特別損失が発生することとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 21 年 7 月 17 日に、ウィプロ・リミテッドから当社に対し、次世代システム構築にかかる金 161,098,915 円の受託報酬及びその遅延損害金等の請求訴訟が提起され、当社からは金 329,309,476 円の請負及び売買代金等の返還請求及び損害賠償請求の反訴を提起しておりました。

当社は、当社に支払い義務はない旨主張、立証するとともに、反訴の正当性を主張、立証してまいりましたが、今般東京地方裁判所より和解の勧告があったことを受け、既に訴訟提起より 4 年以上経過しており、今後訴訟が継続した場合にかかるコスト等の負担を総合的に検討した結果、和解に応ずることといたしました。

2. 和解の相手方

会 社 名： ウィプロ・リミテッド
所 在 地： (本店) インド、バンガロー、サルジャプールロード、ドッダカネリ
(支店) 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号
代表者氏名： 日本における代表者 マノジ・ナグポール

3. 和解の主な内容

- (1) 当社がウィプロ・リミテッドに対し、解決金として110百万円を支払うことにより、ウィプロ・リミテッドはその余の本訴請求を放棄する。
- (2) 当社は反訴請求を放棄する。

4. 今後の見通し

本件の解決金にその他の訴訟関連費用を含めた金約 107 百万円につきましては、平成 25 年 12 月期の特別損失に計上する見通しであります。

なお、本特別損失は、平成 25 年 8 月 9 日に公表しました業績予想の見通しの範囲内であり、当業績予想の見通しに変更ございません。

以 上